

坂井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 93,080	千円 33,985,381	千円 900,329	千円 5,769,881	% 17.0	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

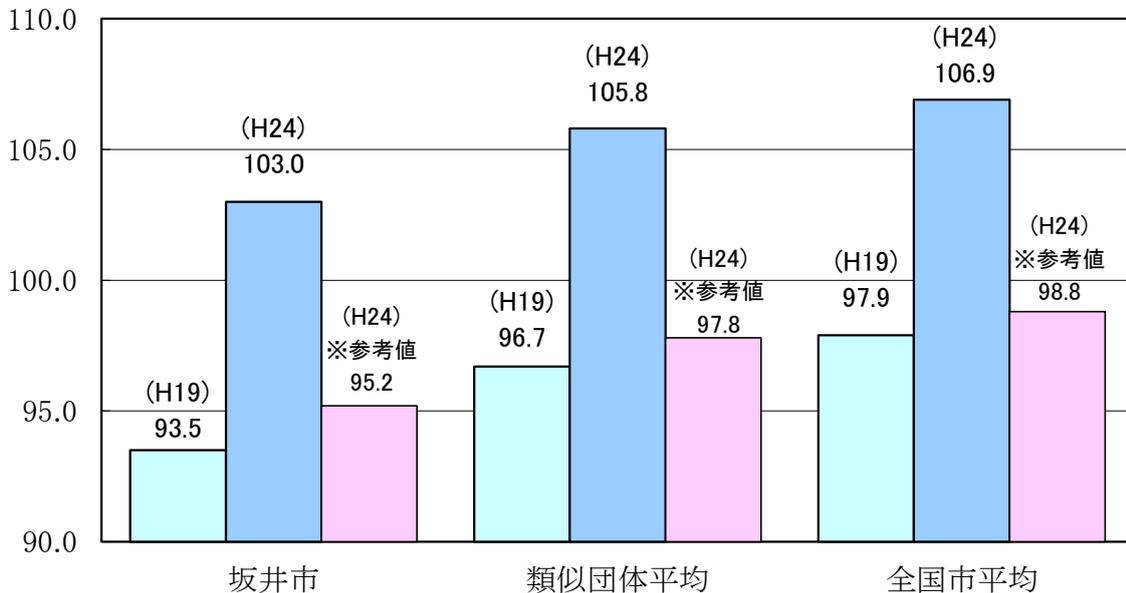
区 分	職員数 A	給 与 費				一人 当 たり 給 与 費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
23年度	人 730	千円 2,600,460	千円 291,184	千円 922,157	千円 3,813,801	千円 5,224	千円 6,012

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（平成24年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	410,500	427,800	456,200	478,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂井市	44.9歳	332,400円	382,270円	357,719円
福井県	42.7歳	335,902円	407,371円	364,659円
国	42.8歳	304,944 (329,917)円	—	372,906 (401,789)円
類似団体	43.6歳	332,679円	392,296円	363,049円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
坂井市	48.5歳	81人	259,000円	270,638円	263,578円	—	—	—	—
うち用務員	52.2歳	14人	271,200円	282,486円	278,857円	用務員(全国計)	53.5歳	206,600円	1.37
うち自動車運転手	47.6歳	4人	268,500円	339,443円	276,225円	自家用乗用自動車 運転者(福井県)	56.1歳	229,500円	1.48
うち学校給食員	46.9歳	42人	257,600円	265,412円	261,564円	調理士(福井県)	48.0歳	217,200円	1.22
うちその他	49.3歳	21人	251,600円	259,457円	254,743円	—	—	—	—
福井県	48.1歳	107人	346,935円	389,039円	367,978円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030)	—	307,506円 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	49人	302,360円	335,467円	316,756円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
坂井市	—	—	—
うち用務員	4,432,332円	2,861,400円	1.55
うち自動車運転手	5,165,216円	3,033,500円	1.7
うち学校給食員	4,194,744円	3,054,200円	1.37
うちその他	4,110,284円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21年度～23年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではなく、ひとつの参考として示したものです。

※「学校給食員」とは坂井市においては学校給食センター、小学校及び保育所(幼保園)等の給食調理員です。

※「その他」とは看護助手、調理助手等です。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
坂井市	45.3 歳	317,800 円	361,888 円
福井県	44.7 歳	384,577 円	420,827 円
類似団体	43.7 歳	324,783 円	355,281 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂井市	39.6 歳	282,600 円	304,560 円	286,537 円
福井県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	41.0 歳	305,230 (326,961) 円	— 円	347,846 (371,712) 円
類似団体	40.6 歳	297,146 円	320,213 円	305,557 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がない場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		坂井市	福井県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	一般職 163,987 円 (172,200)
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	— 円
	中学卒	137,200 円	133,100 円	— 円
教育職 小・中学校(幼稚園)	大学卒	172,200 円	199,700 円	— 円
	高校卒	140,100 円	154,900 円	— 円
福祉職	大学卒	172,200 円	— 円	— 円
	高校卒	140,100 円	— 円	— 円

◎ 教育職・小中学校(幼稚園)及び福祉職については、一般行政職の適用となります。

(注) 国家公務員における括弧書きは、給与特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

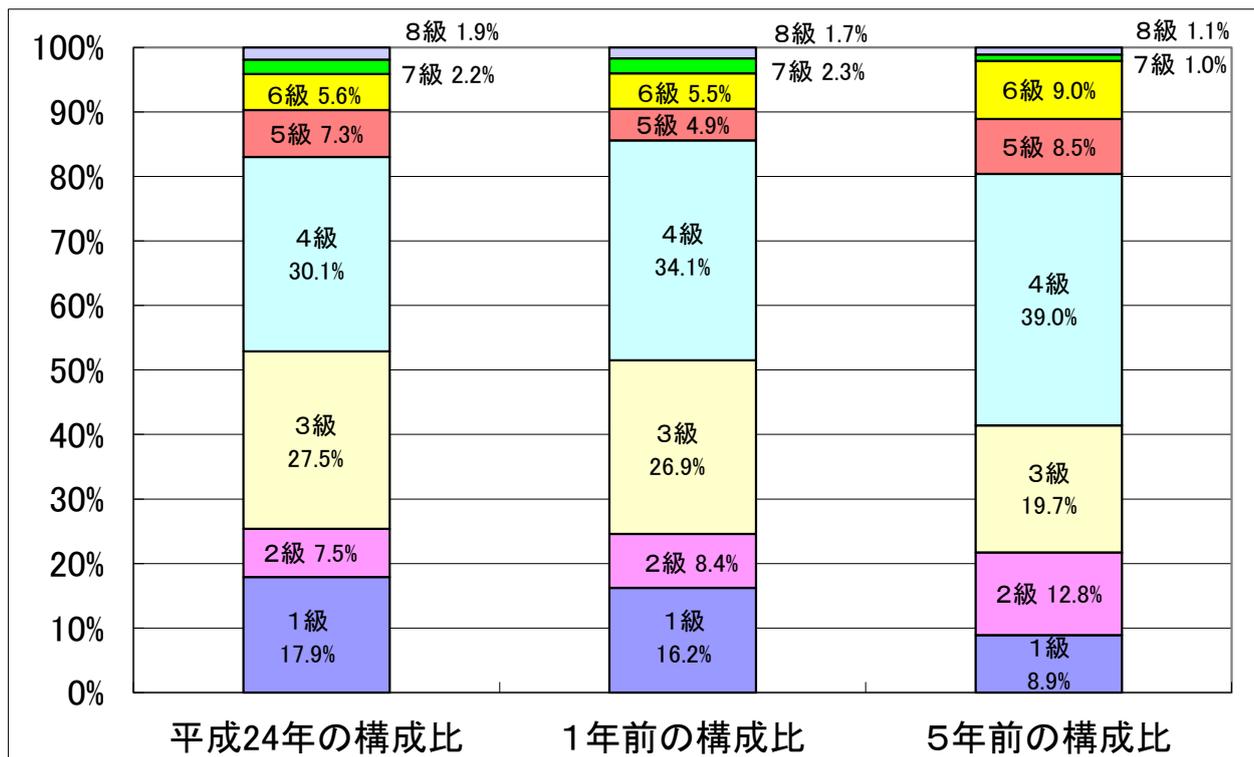
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,875 円	291,160 円	344,875 円
	高校卒	— 円	— 円	299,100 円
技能労務職	高校卒	192,600 円	224,600 円	254,550 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	241,200 円
	高校卒	217,300 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	121 人	17.9 %
2 級	主事・技師	51 人	7.5 %
3 級	主査	186 人	27.5 %
4 級	課長補佐・主任・主査	204 人	30.1 %
5 級	参事・課長補佐	49 人	7.3 %
6 級	課長	38 人	5.6 %
7 級	次長	15 人	2.2 %
8 級	部長	13 人	1.9 %

- (注) 1 坂井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年度に10級制から8級制に変更しています。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づく勤務成績の評定については、平成20年度から人事評価体系の導入に向けた評価システムを構築しており、22年度から管理職にて試行し、23年度は課長補佐・主任級を加え、24年度は主査・主事・技師まで試行範囲を拡大しましたが、昇給への反映は検討中です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂井市	福井県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,311千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,584千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づく勤務実績の評定については、平成20年度から人事評価体系の導入に向けた評価システムを構築しており、22年度より試行しましたが、特段の理由がない限り、成績率に差を設けず一律の支給を行いました。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

坂井市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 16,177千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 25,570千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		7,704 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		45,318 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		23.3 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者を救護や、感染症の病原体の付着した物件の処理作業	日額 300円
放射線取扱作業従事手当	放射線取扱作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	日額 300円
深夜看護従事手当	深夜看護に従事した職員	午後3時から深夜にかけて、又は深夜から午前7時までの病棟勤務	1回 3,300円以内
保育業務手当	保育所、幼稚園及び幼保園に勤務する職員	児童の保育業務	月額 4,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	114,920 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	187 千円
支給実績(22年度決算)	124,892 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	196 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	47,464 千円	206,365 円
	配偶者 13,000円				
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円)				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円				
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	-	29,406 千円	48,525 円
	バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額(最高限度額 55,000円)				
	自動車等交通用具利用者				
	2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,100円				
	10km以上15km未満 6,500円				
	15km以上20km未満 8,900円				
	20km以上25km未満 11,300円				
	25km以上30km未満 13,700円				
	30km以上35km未満 16,100円				
	35km以上40km未満 18,500円				
	40km以上45km未満 20,900円				
	45km以上50km未満 21,800円				
50km以上55km未満 22,700円					
55km以上60km未満 23,600円					
60km以上 24,500円					

住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給		同	-	12,707 千円	282,385 円	
	借家	家賃23,000円以下					家賃 - 12,000円
		家賃23,000円超え 55,000円未満					(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円
自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)H21.12 廃止		2,500円				
管理職手当	部長級	77,700円	同	支給額	70,358 千円	601,348 円	
	次長級	69,800円					
	課長級	58,000円					
	参事級	43,200円					
	保育園長・幼稚園長	30,000円					
休日勤務手当	勤務1時間につき、1時間あたりの給与額から125/100から150/100までの割合を乗じて得た額		同	-	- 千円	- 円	
宿日直手当	一般の宿日直手当		4,200円	同	-	8,198 千円	26,193 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等		
給料	市区町村長	855,000 円	(950,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額				
		1,012,000 円 / 440,000 円						
	副市町村長	702,000 円	(780,000 円)	832,000 円 / 520,000 円				
		629,000 円 / 345,900 円						
	報酬	議長	490,000 円	(420,000 円)	575,000 円 / 302,300 円			
		副議長	420,000 円		522,000 円 / 278,200 円			
議員		400,000 円						
		(円)						
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(23年度支給割合)		2.95 月分				
	議長 副議長 議員	(23年度支給割合)		2.95 月分				
退職手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)		
		給料月額×在職月数×45/100	20,520,000 円	任期毎				
	給料月額×在職月数×27/100	10,108,800 円	任期毎					
	備考	-	-	-				

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

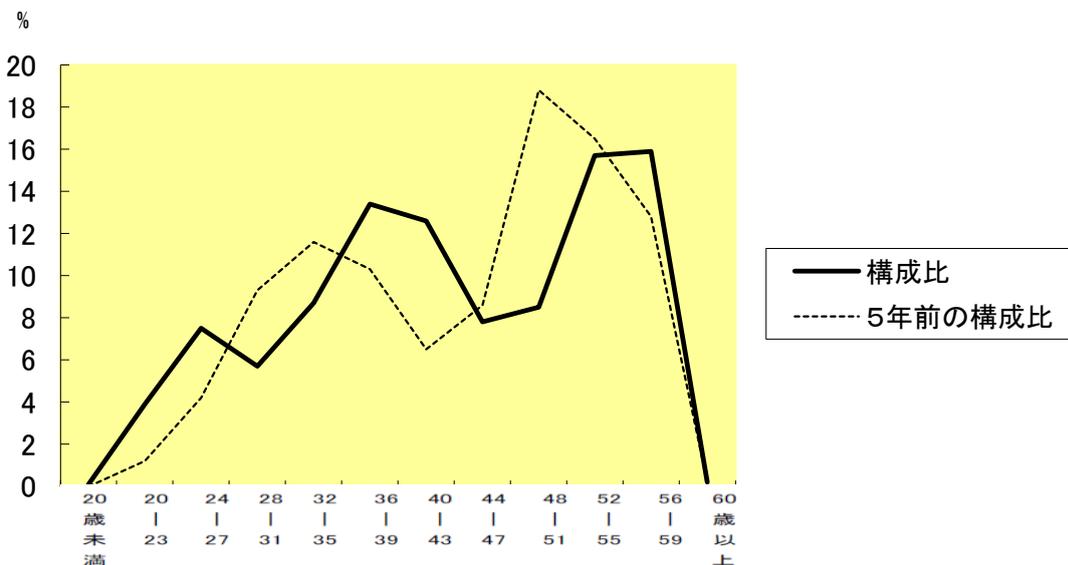
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	各業務の見直しによる減 保育所の民間委譲による減
		総務	146	142	△4	
		税務	41	41	0	
		民生	273	266	△7	
		衛生	36	36	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	37	37	0	
	商工	10	9	△1	業務体制見直しによる減	
	土木	25	25	0		
		小計	576	564	△12	<参考> 人口1万人当たり職員数 61人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.96人)
	教育部門	155	152	△3	公民館体制の見直しによる減 幼稚園入所児童数減に伴う幼稚園教諭の減	
	消防部門	0	0	0		
	小計	731	716	△15	<参考> 人口1万人当たり職員数 77人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.48人)	
公営企業等部門	病院	108	106	△2	看護師の退職による減	
	水道	11	11	0		
	交通	0	0	0		
	下水道	20	19	△1	業務の見直しによる減	
	その他	12	12	0		
	小計	151	148	△3		
合計		882	864	△18	<参考> 人口1万人当たり職員数 93人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)	24歳)	28歳)	32歳)	36歳)	40歳)	44歳)	48歳)	52歳)	56歳)	60歳以上	計
職員数	1人	34人	65人	49人	75人	116人	109人	67人	74人	135人	137人	2人	864人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 区 分	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	609	593	587	576	564	△ 45 (△7.4)
教 育	200	186	178	155	152	△ 48 (△24.0)
消 防	0	0	0	0	0	0 0
公営企業等会計	147	149	143	151	148	1 (△0.7)
総合計	956	928	908	882	864	△ 92 (△9.6)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 1,532,228	千円 121,198	千円 62,886	% 4.1	% 4.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 11	千円 42,090	千円 5,563	千円 15,233	千円 62,886	千円 5,717	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂 井 市	42.2 歳	318,864 円	476,409 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂 井 市	坂 井 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(23年度) 1,385 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,311 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分 勤勉手当 1.35 月分 () 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分 勤勉手当 1.35 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

坂 井 市	坂 井 市 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
(退職時特別昇給 なし)	(退職時特別昇給 なし)

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	人	%

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	2,488千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	226千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	2,298千円	287,250円
	配偶者 13,000円				
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円)				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円				
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給 バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額(最高限度額 55,000円)	同	-	455千円	56,850円
	自動車等交通用具利用者				
	2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,100円				
	10km以上15km未満 6,500円				
	15km以上20km未満 8,900円				
	20km以上25km未満 11,300円				
	25km以上30km未満 13,700円				
	30km以上35km未満 16,100円				
	35km以上40km未満 18,500円				
	40km以上45km未満 20,900円				
	45km以上50km未満 21,800円				
	50km以上55km未満 22,700円				
55km以上60km未満 23,600円					
60km以上 24,500円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	-	321千円	160,500円
	借家				
	家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円				
	家賃23,000円超え 55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円				
家賃55,000円以上 27,000円					
自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)H21.12廃止 2,500円				
管理職手当	部長級 77,700円	同	-	-千円	-円
	次長級 69,800円				
	課長級 58,000円				
	参事級 43,200円				

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 2,469,866	千円 60,787	千円 126,046	% 5.1	% 5.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	20	83,803	11,404	30,839	126,046	6,302

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,311

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂 井 市	47.2 歳	349,179 円	525,192 円
団 体 平 均	44.5 歳	355,276 円	525,167 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂 井 市	坂 井 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(23年度) 1,542 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,311 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 () 月分 () 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

坂 井 市	坂 井 市 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
(退職時特別昇給 なし)	(退職時特別昇給 なし)

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	3,269千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	218千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	3,607千円	257,643円
	配偶者 13,000円				
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円)				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円				
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	-	761千円	44,735円
	バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額(最高限度額 55,000円)				
	自動車等交通用具利用者				
	2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,100円				
	10km以上15km未満 6,500円				
	15km以上20km未満 8,900円				
	20km以上25km未満 11,300円				
	25km以上30km未満 13,700円				
	30km以上35km未満 16,100円				
	35km以上40km未満 18,500円				
	40km以上45km未満 20,900円				
	45km以上50km未満 21,800円				
50km以上55km未満 22,700円					
55km以上60km未満 23,600円					
60km以上 24,500円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	-	-千円	-円
	借家 家賃23,000円以下 家賃-12,000円 家賃23,000円超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円				
	家賃55,000円以上 27,000円				
	自宅 自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間) 2,500円				
管理職手当	部長級 77,700円 次長級 69,800円 課長級 58,000円 参事級 43,200円	同	-	3,633千円	726,593円